

楽しく学び つながり 活かす 生涯学習

はむらの 教育



郷土博物館では、毎年「七夕かざり」を展示しています。今年も6月28日(土)から7月6日(日)まで展示します。自由に折り紙や短冊を飾り付けすることができますので、願い事を書きに郷土博物館にお越しください。

No.44

!! 図書館から

のお知らせ !!

図書館夏の予定

- ◇ハーブ観賞会 7月5日(土) 午前10時～午後2時 (直接会場へ)
- ◇赤ちゃんおはなし会 7月16日(水) 午前11時～ (直接会場へ)
- ◇図書館協議会 7月23日(水) 午後2時～4時 (傍聴定員5名、先着順)
- ◇一日司書体験 7月30日(水) 小学4年生～6年生対象
※申込み制です。詳しくは「広報はむら7月1日号」をご覧ください。
- ◇夏期早朝開館 8月1日(金)～31日(日)
図書館本館 午前9時30分～午後8時
小作台図書室 午前10時～午後5時
- ◇YA (ヤングアダルト) ボランティア体験 8月14日(木)・15日(金)
※申込み制です。詳しくは「広報はむら7月15日号」をご覧ください。
- ◇夜のおはなし会 8月22日(金)
※申込み制です。詳しくは「広報はむら8月1日号」をご覧ください。
- ◇おはなし会 本館・分室にて行います。広報はむら、図書館ウェブサイト等でご確認ください。

本は貴重な財産です

6月16日から26日までの蔵書点検にご理解、ご協力をいただきありがとうございました。おかげさまで無事に終了することができました。

蔵書点検では、羽村市図書館に所蔵している資料を確認し、所在不明や場所違いの資料、修理が必要な資料などを見つけることができました。

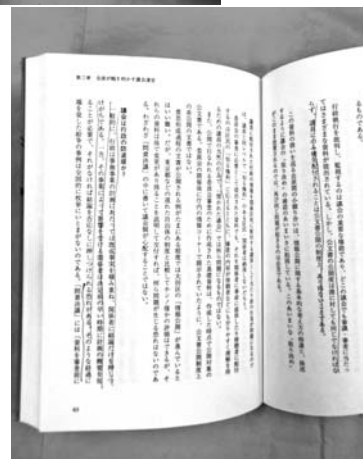
中にはページが切り取られているものやボールペンやマーカー類での書き込み、水にぬらしてしまった本など、残念ながら廃棄(除籍)しなければならない程ひどい状態の資料もありました。

図書館の資料は市民のみなさんの貴重な財産です。大切に扱ってください。

・紛失してしまった場合は、現品または現金で弁償になります。図書館へお申し出ください。



シミ、ページ折



▲書き込み(線引き)

本は水分が苦手です

- ・雨や飲み物で資料がぬれ、使えなくなってしまうことがあります。一度ぬれてしまった紙は、元には戻せません。カビが発生することもあります。



雨の日は、ビニール袋に入れてからかばんに入れるなどして、ぬれないようにご注意ください。

また、かばんの中でも、水筒やペットボトル飲料の水もれやボトルについた水滴などにより、本・雑誌がぬれてしまうことがあります。ご注意ください。

浴室等、湿気の多い場所への持ち込みはしないでください。直接ぬらさなくても紙がふやけて変形やカビの原因になります。

- ・誤ってぬらしてしまったり、ぬれていることに気づいたときも、程度と状態によっては、ぬれたことが分からない程度に修復できる場合があります。乾いた布や紙等で包んでなるべく早く図書館までお持ちください。

本をいじめないで

- ・書き込み、切り取り、ページ折は絶対にしないでください。もし、利用している本や雑誌に切り取りや書き込みを見つけた場合は、ご返却時に図書館にお伝えいただくと幸いです。(ブックポストに返却される場合はメモを付けてください。)



- ・誤って汚したり、破損してしまったときやページが取れた資料を見つけたときは、何もせずそのままの状態、なるべく早く図書館までお持ちください。



- ・本の一部がやぶれて(とれて)しまった場合は図書館で図書修理専用ののりやテープを使って補修をしますので、ご家庭ののりやセロテープ等で応急処置をせず、やぶれた(とれた)部分と一緒に図書館までお持ちください。

☆可能な限り図書館で修復しますが、程度によって他の方の利用に差しさわりがある場合は、現品または現金で弁償していただくことになります。

貸出時、返却時に本の中の忘れ物等を確認させていただいています。

- ・最近、医療機関の領収書や保険証書、クレジットカードの明細書など、個人情報が記載されたものが本のページの間から出てくることが頻繁にあります。悪用の危険性もあることから、貸出時、返却時に一冊ずつ確認させていただいています。貸出時には修理が必要な資料であるかどうかの確認もしています。少々お時間をいただきますが、ご協力ください。

問合せ 図書館

つなごう∞育てよう∞いっしょに

紹介します! 小中一貫教育の取り組み

少年期

職場体験学習【人間学（キャリア教育）】 後期「社会へ向かって」

職場体験学習は人間学（キャリア教育）の一環で、働くことの意義、働くことの楽しさや大変さなどを、プレゼンテーションや事前体験を通して学び、その後、実際に5日間職場で働くことで、積み上げてきた学びを実感し、現在や将来の生き方について考えることを目的として実施しています。

5月19日から5月23日まで、羽村第二中学校2年生全員が、市内の82カ所の事業所に分かれて職場体験学習を行いました。10月には羽村第一中学校、11月には羽村第三中学校の生徒がさまざまな職場で体験学習を行います。

また、職場体験で学んだことを小学校6年生や事業所の方に発表を行っています。小学生に「働くことの意味」や「大変さ」、「喜び」等について考えてもらうとともに、中学生自身が自らの職場体験での学びを振り返る機会を持たせること、また、プレゼンテーション能力を身に付けさせることを目的としています。

職場体験学習をもとに、働くことの意義や大切さ、責任について真剣に考えさせ、この体験により、将来の自分の職業について考える機会をもたせたいと思います。

職場体験学習の様子



中学生の救急救命講習会、 職場体験学習の様子をご紹介します。

少年期

救急救命講習【羽村学（郷土学習）】 後期「羽村の明日をつくる」

6月に市内全中学校の2年生は、杏林大学生からBLS（一次救命処置）のひとつとしてCRP（心肺蘇生法）とAED（自動体外式除細動器）の操作法を学びました。非常災害時に地域の傷病者救助等の手助けができる技能を習得することを目標にしています。

今年度は技能講習のほか、杏林大学教授による事前学習が行われ、救急救命の必要性、「いのち」に対する予備知識を学びました。

技能講習では心臓の位置、肋骨圧迫の位置や圧迫の強さと速さなど、人形を使って具体的に体験し、けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人による応急手当が必要だということを学びました。119番通報から救急車が到着するまでの間、かけがえない命を救うために全員が真剣に取り組んでいました。

救急救命講習の様子



各種奨学金制度のご案内

高等学校や大学等の入学金や授業料などに係る各種奨学金制度をご利用ください。

制 度	対 象			貸付(助成) 金額	申込期間	問 合 先
	大	専	高			
東京都育英資金		○	○	18,000円～ (貸付月額)	随 時	(財)東京都私学財団 03-5206-7929(直通)
高等学校等就学支援金			○	118,800円～ (年額支給)	入学先の学 校が指定する 日までに学校 を通じて申し 込んでくださ い。	文部科学省初等中等教育局 高校就学支援ホットライン 03-6734-3176(直通)
私立高等学校等授業料軽減 助成金			○	88,000円～ (年額助成)		(財)東京都私学財団 03-5206-7925(直通)
私立高等学校等入学支度金 貸付制度			○	200,000円～ (入学時貸付)		(財)東京都私学財団 03-5206-7926(直通)
東京都母子(女性)福祉資金 (修学資金)	○		○	18,000円～ (貸付月額)	随 時	羽村市子ども家庭部 子育て支援課 042-555-1111 内線239
東京都 受験生チャレンジ支援 貸付事業	○		○	200,000円～ (貸付限度額)	随 時	(社)羽村市社会福祉協議会 042-554-0304
生活福祉資金教育支援資金 教育支援費(授業料等)	○	○	○	～65,000円 (貸付月額)	随 時	(社)羽村市社会福祉協議会 042-554-0304
生活福祉資金教育支援資金 就学支度費(入学金)	○	○	○	500,000円 (貸付限度額)	随 時	(社)羽村市社会福祉協議会 042-554-0304
日本学生支援機構奨学金 (旧日本育英会)	○	○		30,000円～ (貸付月額)	随 時	日本学生支援機構(奨学事業部) 0570-03-7240
国の教育ローン	○	○	○	3,000,000円 (貸付限度額)	随 時	日本政策金融公庫 (教育ローンコールセンター) 0570-00-8656
交通遺児育英会奨学金	○	○	○	20,000円～ (貸付月額)	直接問い合 わせてください。	(財)交通遺児育英会 03-3556-0773
あしなが奨学金	○	○	○	25,000円～ (貸付月額)		あしなが育英会 0120-778-565
交通遺児助成金	○	○	○	60,000円 (年額助成)		(財)出光文化福祉財団 03-5428-6203

※対象や手続きなど詳しくは、問合先にご相談ください。

●市には、高等学校等への入学資金の融資をあっせんする制度があります

平成27年度に高等学校等に入学する児童等の保護者が入学の際に要する資金の調達が困難な場合、入学資金等の融資を市内の金融機関にあっせんし、その融資に対する利息等を全額補助する制度です。詳しくは「はむらの教育」9月1日号でお知らせします。

問合せ 生涯学習総務課総務係 内線352

14th Art in はむら展

多摩地域のアーティストが現代アート（立体・平面作品）を展示します。

また、作品展示の他にワークショップ・ギャラリートーク・作家との交流会を実施します。

期間 平成26年7月2日(水)～

7月20日(日)（月曜日休館）

時間 午前10時～午後5時（最終日は4時まで）

会場 生涯学習センターゆとろぎ展示室・創作室1ほか

入場料 無料

※ワークショップ7月12日(土)

午後1時～先着20名

※ギャラリートーク7月13日(日)

午後2時～午後4時

※作家との交流会7月13日(日)

午後4時30分～

問合せ 生涯学習センターゆとろぎ

ゆとろぎ創作室無料開放

ゆとろぎでは、夏休み期間に青少年の学習の場所として創作室を開放します。

期間 7月22日(火)～8月24日(日)

時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は閉室します）

一般利用により開放できない日もあります。当日の状況は、ゆとろぎまで問い合わせください。

問合せ 生涯学習センターゆとろぎ

INFORMATION

生涯学習センターゆとろぎ Tel 570-0707
図書館 Tel 554-2280
郷土博物館 Tel 558-2561
スポーツセンター Tel 555-0033
スイミングセンター Tel 579-3210
弓道場 Tel 555-9255

羽村東小学校 Tel 554-5663
羽村西小学校 Tel 554-2034
富士見小学校 Tel 554-6449
栄小学校 Tel 554-2024
松林小学校 Tel 554-7800

小作台小学校 Tel 554-1431
武蔵野小学校 Tel 555-6904
羽村第一中学校 Tel 554-2012
羽村第二中学校 Tel 554-2041
羽村第三中学校 Tel 555-5131

教育随想



「楽しく」が大切

自他共に認める運動オンチで、小学校の体育の時間、授業参観しに来た母に「もう、アンタの体育の参観には行かない！」と言わしめたほどの運動神経のなさ。これは絶対に関わりだとして自分を納得させていたのですが、同じ親のせいでも、どうもこれは「親の一声と環境」にあったようなのです。

先日、仕事の関係で文科省の出した「幼児期運動指針」の研修会に参加し、積年の劣等感の理由が分かってきました。三歳からの幼児がどれくらい体を動かしたかによって、その後の人生の運動習慣が大きく変わってくる。子どもは毎日合計六十分以上楽しく体を動かすことが大切であること。「楽しく」というのが大切で、トレーニングではなく幼児が自発的に活動できるようにすること。日本の女子の運動離れは深刻で、そ

の対応が急務であること。その陰には母親の運動嫌い（離れ）が大いに影響していること等々。聞いてみれば思い当たることばかりです。子どもの頃商店街の真ん中で生まれ育ち、外で遊ぶより家の中で人形の着せ替えごっこをしていた幼児期。運動の場面で笑われることはあっても褒められたことのない幼少期。そうか、私が運動の楽しさを自覚できなかったのはDNAではなくこのせいだったのか…。

大人の一声と環境で「その後の○○」が変わるのは「運動」だけにあてはまることではありません。子どもの個性を伸ばすために必要なものは何か、答えを見つけた気がします。

教育委員会委員長職務代理者

江本 裕子

乳幼児期

少年期

青年前期

青年後期

壮年期

高齢期

特定非営利活動法人羽村市体育協会および羽村市文化協会は、市や教育委員会と協働して、市のスポーツや文化を推進していくための団体です。

羽村市文化協会

TEL 080-2558-1010

平成26年度定期総会を開催しました

5月24日(土)生涯学習センターゆとろぎ小ホールにおいて羽村市文化協会総会が開催されました。
平成25年度の事業報告、会計決算報告及び監査報告、平成26年度の事業計画、会計予算が承認されました。
文化協会は来年10周年を迎えるにあたり基盤を固め、更に循環型生涯学習の推進普及に努め、羽村市の芸術文化の発展と向上に努めてまいります。

第45回羽村市文化祭 第2回実行委員会

日時 7月10日(木) 午後7時～
場所 ゆとろぎ2階 講座室1

第46回サロンコンサート(ウクレレ)

出演 ルナハワイアンズ
日時 8月31日(日)午後5時15分～5時45分
場所 ゆとろぎロビー



特定非営利活動法人 羽村市体育協会

TEL 555-1698

平成26年度通常総会を開催しました

5月17日(土)生涯学習センターゆとろぎで、平成26年度通常総会を開催しました。

平成25年度事業報告、決算報告、平成26年度事業計画、予算が承認されました。

役員

会 長	田村	義明		
副会長	本田	文栄	天野	春夫
専 務 理 事		岸浪	一正	
常 務 理 事		宮林	眞人	
総 務 部 長		宮下	ミネ子	
事 業 部 長		中根	透	
指導広報部長		中溝	正治	

事業推進目標

- 1 加盟団体の組織の育成・強化
- 2 未組織スポーツ団体の育成
- 3 市民皆スポーツの推進
- 4 スポーツによる青少年健全育成
- 5 スポーツ指導員体制の充実
- 6 賛助会員の充実と財源の確保